

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 長崎市 (都道府県: 長崎県)

本事業の担当部局名 こども部子育てサポート課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業		
区分	重点メニュー		
関連事業メニュー	3.2.4 子育て支援情報の「見える化」と相談体制の構築		
個別事業名	子育てDX推進費	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,817,000		円
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)		
	<p>&lt;地域における実情と課題&gt;</p> <p>妊産婦や子ども、子育て世帯からのあらゆる相談に応じる「こども・子育てイーカオ相談」は、電話・メール・窓口・オンラインにて開庁時間内に相談対応している。上記相談の実績は、R4年度上半期で367件である。相談者は母が最も多く、子ども本人からの相談は少ない。相談の手段は、電話相談が約9割と大半で、メール相談は約6%である。メール相談のうち、休日や時間外のメール相談は約6割を占める。メール相談は、口頭でのコミュニケーションが苦手な方も利用しており、文字情報を読み返すことで悩みの整理や内省ができるというメリットがある一方で、返信に時間を要し、電話相談に比べると得られる情報量が少ないというデメリットがある。</p> <p>長崎市が行っている様々な子育て支援施策や制度の情報は子育て世帯自らが調べ、情報を集めており、子育て世帯の負担や市役所への問い合わせも多くある。</p> <p>また、妊娠届や予防接種予診票等は紙媒体であるため、子育て世帯が記入するものが多く、子育て世帯の負担が大きい。</p> <p>長崎公式LINEでのプッシュ通知や電子申請システム等による情報発信を行っているが、全ての子育て支援情報が発信され、子どもの年齢や子育て世帯の状況に応じたピンポイントに必要な情報を届けることができず、また、様々な媒体からアクセスしなければいけないことなど、利用者にとって分かりにくいことが課題であり、利用の拡大には至っていない。</p>		
	<p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;</p> <p>長崎市では「長崎市DX推進計画」における6つの基本方針のうち、「基本方針2 暮らしを支える基盤の最適化」の「基本施策2-2 デジタル技術で健やかな暮らしをサポート」で掲げている。本事業は、子育て世帯が、様々な子育て支援施策や制度の情報を最適なタイミングで受け取ることができるようにし、妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図り、これまで紙媒体で記載していた事項を電子入力させることで子育て世帯の負担軽減を図る。</p> <p>また、「第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における4つの基本目標のうち、「基本目標2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる」を掲げている。本事業は、上記を実現するための重要な事業であり、これまで実施してきた相談体制に加えて、SNSを活用した子育て相談を導入することで、妊産婦や子ども、子育て世帯の一般的な疑問や不安を気軽に相談でき、スムーズに必要な情報を伝えることができるものである。</p>		
	(本個別事業における現状と課題)		
(課題への対応)			
<p>子育て世帯に対するDX化を推進していくなかで、利用者本人が必要な情報をプッシュ通知により受け取ることができたり、簡単に施設検索ができるようにするため、スマートフォン及びタブレット等で利用できる子育て応援アプリの構築を行う必要がある。</p> <p>また、子育て世帯の大きな負担になっている問診票・予診票の記入については、将来的に電子化し、一度個人情報を入力すると、各問診票に自動的に入力されるようなアプリの構築を行う必要がある。</p>			

番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
1	子育て応援アプリの導入	<p>子育て世帯に対するDX化を推進していくなかで、子どもの成長記録等のデジタル管理、子育て支援情報の提供のほか予約システムや施設検索等の子育て世帯の負担軽減につながるよう、スマートフォン及びタブレット等で利用できる子育て応援アプリの構築を行い、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図る。</p> <p><input type="checkbox"/>当初導入予定機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳を補完する機能</li> <li>・施設検索</li> <li>・プッシュ通知(登録した子の年齢に応じた子育てイベント情報等) など</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>対象</p> <p>子育て世帯(母親・父親) ※アプリによっては祖父母との情報共有も可能</p> <p><input type="checkbox"/>リリース予定時期:令和6年2月</p> <p><input type="checkbox"/>初年度導入世帯数の目標:1,250世帯</p> <p><input type="checkbox"/>機能連携:子育て応援アプリ導入時に、アプリとLINE相談システムを連携させる。</p>		○
2	子育て応援アプリの周知	<p><input type="checkbox"/>広報の目的</p> <p>妊娠期間中に子育て家庭にアプリをダウンロードしてもらうため、子育て世帯へ周知を行う。</p> <p><input type="checkbox"/>訴求対象者</p> <p>主に妊産婦(子育て世帯)</p> <p><input type="checkbox"/>周知方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産科医療機関へ周知依頼(妊娠時に病院窓口にてポスター等の掲示)</li> <li>・長崎市窓口でチラシを配布</li> </ul> <p>○作成部数:3,000部(配布先:産科医療機関1,500部、市窓口1,500部)</p> <p>【媒体選定理由】</p> <p>妊娠が分かった時や母子手帳を受領する際など、窓口で対応する機会が多いことから、配布資料の中にチラシを入れることが最も周知効果が見込まれるため。</p>		○
3	LINE相談システムの導入	<p>子育て世代にとって利用しやすいLINE等のSNSを活用し、妊産婦、子ども、子育て中の保護者からのあらゆる相談に対応するためのシステムを構築する。</p> <p><input type="checkbox"/>配置する専門職:保健師、臨床心理士等</p> <p><input type="checkbox"/>運用時間:平日8:45~17:30</p> <p><input type="checkbox"/>応答の体制:子育て世代包括支援センター職員(直営)</p> <p><input type="checkbox"/>対応する相談内容:子どもや子育てに関する個別の相談にて対しては専門職等有人が対応し、さらに、一般的な問い合わせについてはAI等の活用により速やかに解決できる工夫を行う。</p> <p><input type="checkbox"/>リリース予定時期:令和6年1月</p> <p><input type="checkbox"/>機能連携:子育て応援アプリ導入後は、アプリとLINE相談システムを連携させる。</p>		○
【次年度以降に向けた事業の方向性】				
初年度は、アプリの基本機能を導入予定のため、次年度以降は、予約システムが使用できる事業を増やすことや予防接種予診票の電子化等、より子育て家庭の負担を軽減できるように関係機関等と調整を行い、追加機能を導入する。				
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	子育てしやすいまちと思う割合	%	60.0 (令和6年度)	48.3 (令和3年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率【令和3年】	%	1.37	
	婚姻件数【令和3年】	件	1,481	
	婚姻率(人口千対)【令和3年】	%	3.7	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	R5年度末のアプリのダウンロード数	件	420	—
	アプリの満足度(アプリのダウンロードストアにより計測)	%	100	—
	R5年度末のSNSを活用した子育て相談対応件数	件	100	—
	SNSを活用した子育て相談対応の満足度(相談後アンケートにより測)	%	100	—

<p>他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7</p>	
<p>民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8</p>	<p>アプリ導入業務委託の契約業者と、アプリの運用面において、役割分担を行う予定。契約を公募型プロポーザル方式で行うため、内容は提案による。</p>

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体

像及びその中で本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つけた課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。